

株式会社アミューズ



- 1978年 代官山町のマンションの一室でスタート
- 1997年 渋谷区桜丘町（現 東京オフィス）に本社を移転
- 2001年 ナスダック・ジャパン市場（現 JASDAQ）に株式上場
- 2006年 東京証券取引所第一部に株式上場
- 2021年 登記上の本店を渋谷区桜丘町から山梨県の西湖畔に移転（東京オフィスは渋谷区桜丘町のまま）
- 2022年 東京証券取引所プライム市場へ移行

なお、当社法務部は2019年4月に新設されました。

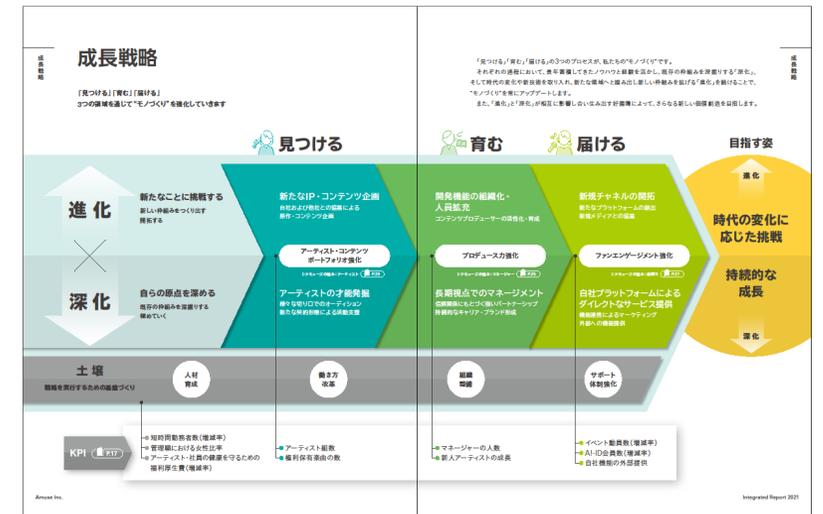
当社のビジネスは？アーティストマネジメント会社とは？



- ① 「アーティストを見つける」ステージ
 - ・ オーディションのルール作り
 - ・ スカウト活動における注意点の検討
 - ・ 個々のアーティストに合った契約書の作成
 - ・ （すでに活動実績があるアーティストの場合には）発生済みの権利関係の処理、前所属事務所との交渉
 - ・ コンプライアンス研修

- ② 「アーティストを育む、あるいは育てる」ステージ
 - ・ 実際に行っている活動や発生している権利関係と契約書の間には齟齬がないかを確認し、契約更新時には更新後の契約の内容を適正化する
 - ・ 活動の中で生じる悩みへの対応（誹謗中傷等に対しては法的措置を取ることも）
 - ・ 世の中のルールや社会通念の変化を敏感に察知し、先取りして、ルール違反をしないようにする（例 ステルスマーケティング（ステマ））

- ③ 「お客様つまりファンの皆様に届ける」ステージ
 - ・ 個々の案件にマッチした契約書の作り込み
 - ・ お客様の声を敏感に汲み取り（例 SNSなどネット上の動きをウォッチ）、将来の案件での参考にする



民法

著作権法

商標法

会社法

特商法

景表法

ストーカー規制法

下請法

労働基準法

NFT、暗号資産、メタバース等の新しい分野に係る様々な法律（資金決済法、金融商品取引法等）

など

外国語（外国語に日本語を併記したものを含みます。）の契約書は本数で言いますと全体のうちのわずか（数パーセント程度）ですが、外国語の契約は1本あたりの分量が多く内容も複雑となる傾向があるので、本数でなく「作業量」との関係での実感／体感としては、それなりにあります。

英文契約書については法務部内で勉強会をしますし、外部講師の研修会を受講したりしています。英語以外の言語（フランス語、韓国語、中国語）については、今のところは法務部員の個人的好奇心というレベルではありますが、勉強をしています。

外部弁理士とは日常的に協働しています。

外部弁護士や司法書士とは案件ごとに密に協働しています。

当社法務部の現在の陣容は5名

2019年4月に法務部が新設されてから、ゆっくりとですが規模を拡大してきました。

現在、求めている人材の必須条件は以下です。

- ① エンタメに興味があること
- ② 民法、著作権法等などのエンタメ法務に必須である法律を勉強する意思があること
- ③ 法務部内だけでなくマネージャーを含めた様々な関係者とスムーズに協働する意思があること

以下は必須ではないですが、採用条件において加味します。

- ① 弁護士資格
- ② 新卒であるか職歴があるか
- ③ 外国語能力（とくに、英語を読めること）

ご興味をお持ちくださった方へ

AMUSE INC.

当社ウェブサイト

<https://www.amuse.co.jp/>

当社所属アーティストリスト一覧

<https://www.amuse.co.jp/artist/index.php?g%5B%5D=35&s%5B%5D=2>

当社統合報告書

https://www.amuse.co.jp/ir/library/integrated_report/

などをご参照ください。

また、法務部メールアドレス legal@amuse.co.jp にご連絡ください。

ご清聴ありがとうございました！